

城北家保だより 令和6年11月号

家畜の衛生と防疫

(11月8日発行)



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

城北家保ホームページアドレス

城北家保メールアドレス

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

[http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/](http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

今シーズン初の高病原性鳥インフルエンザが発生しました

10月17日、北海道厚真町の肉用鶏農場において、今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生しました。本事例はこれまでで最も早い家きんでの初発事例です（2番目は、過去最多の発生となったR4シーズンの10月28日）。また、過去の発生があった農場での発生であり、過去に発生が確認された地域については、既に環境要因が揃っているため、発生リスクが高いと考えられます。本事例以降も、全国各地で継続的にHPAIの発生が確認されており、今シーズンは環境中のウイルス濃度が高くなる可能性があります。

なお、農場周辺にHPAIウイルスが存在しても、適切な対応により、鶏が暴露するウイルス量を一定量以下まで減らせれば、感染を防ぐことが可能です。家さん飼養者の皆様におかれましては、城北家保だより10月号を参考に、飼養衛生管理基準の遵守の徹底や野生動物の侵入防止対策により、引き続き農場での防疫対策に万全を期すようお願いいたします。日々の行動一つ一つが発生リスクを下げることに繋がります。作業者全員が同様に取り組むことが重要ですので、改めて日頃の衛生管理手順を見直しましょう。

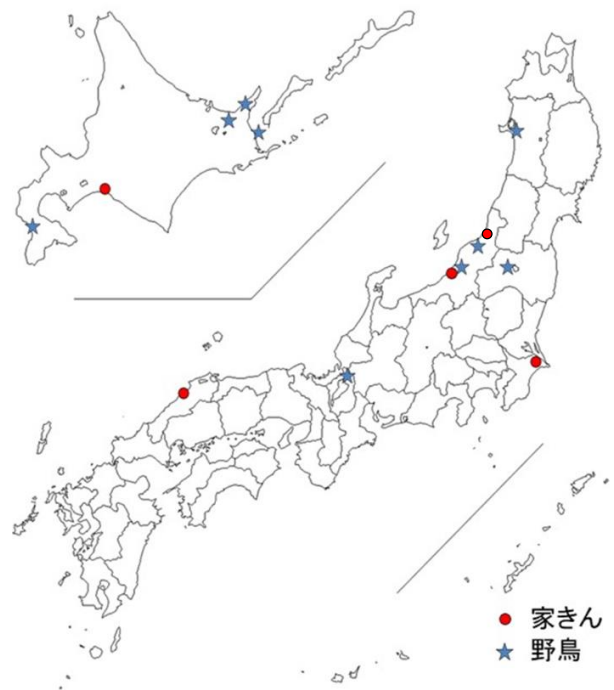
家さん発生事例（4道県5事例）※11月6日現在

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数
1 北海道厚真町	10/17	肉用鶏	2.0万羽
2 千葉県香取市	10/23	採卵鶏	3.7万羽
3 新潟県上越市	10/26	採卵鶏	0.02万羽
4 島根県大田市	10/31	採卵鶏	40万羽
5 新潟県胎内市	11/6	採卵鶏	35万羽

野鳥発生事例（5道県9事例）

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性
1 北海道乙部町	9/30	ハヤブサ	HPAI
2 北海道別海町	10/8	糞便(カモ類)	HPAI
3 北海道斜里町	10/16	オジロワシ	HPAI
4 福島県会津若松市	10/18	コガモ	HPAI
5 新潟県長岡市	10/21	オオタカ	HPAI
6 秋田県湯上市	10/21	コガモ	HPAI
7 新潟県阿賀野市	10/23	オオタカ	HPAI
8 北海道清里町	10/24	オオハクチョウ	HPAI
9 滋賀県長浜市	10/25	ハヤブサ	HPAI
- 福島県いわき市	10/26	カルガモ	LPAI

国内におけるHPAI発生状況



特定家畜伝染病防疫指針が改正されました

牛痘、牛肺痘、口蹄痘、豚熱、アフリカ豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ（HPAI、LPAI）に関する特定家畜伝染病防疫指針が10月31日付けで改正されました。

このうち、口蹄痘、豚熱、アフリカ豚熱及びHPAI、LPAIの各指針では、**家畜（家さん）の所有者が当該家畜（家さん）の伝染性疾病の発生を予防し、発生時にはまん延を防止する（と殺並びに死体の焼埋却、畜舎の消毒等の防疫措置を実施する）第一義的責任を有している**とされています。

なお、飼養衛生管理の不遵守、異常家畜（家さん）発見時の届出の遅延等、本病の発生予防、まん延防止に必要な措置を講じなかった場合、**手当金及び特別手当金が減額**されて支給されます。これまでの豚熱及びHPAI、LPAIの事例では、**2%～33%の減額**がある他、特に悪質な事例においては、**100%減額**となった例もあります。

改正された防疫指針全文は、以下のURLもしくは、右のQRコードから確認できます。
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_bousi/



減額事例の概要（農林水産省HPから抜粋）				
豚熱発生農場 G				
【減額割合】	令和4年度	発生事例 (例)	減額事例 (例)	減額事例割合 (%)
手当金及び特別手当金：10割減額（不交付）	HPAI	84	31	36.9
	豚熱	9	7	77.8
【減額理由】				
飼養する豚に異常が認められていたにもかかわらず、家畜保健衛生所への届出が行われませんでした。 また、農場の管理者は飼養衛生管理基準に従い、必要事項を規定するマニュアルの作成、獣医師による診療、指導等の記録の作成及び保管、獣医師等の健康管理指導、衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・着用、衛生管理区域に立ち入る際の交差汚染防止対策、家畜を畜舎間で移動する際の消毒、飼養衛生管理マニュアルに基づく畜舎等の定期的な洗浄・消毒等を行う必要がありますが、当該農場ではこれらが適切に行われていませんでした。				

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生日月日
口蹄痘 (FMD)	不明	中国	牛	令和6年10年22日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	豚	令和6年10月13日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	韓国	採卵鶏 あひる	令和6年10月29日

令和6年(2024年)11月1日現在

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！

福岡県でランピースキン病が確認されました

11月6日（水）、福岡県の乳用牛飼養農場において、国内では初めてとなる**ランピースキン病**の発生が確認されました。

牛飼養者の皆様におかれましては、下記の注意事項を御確認いただき、飼養している牛を定期的に観察し、本病を疑う症状が確認された場合には、当該牛を速やかに隔離するとともに、家畜保健衛生所へ御連絡くださるようお願いいたします。

ランピースキン病とは

ランピースキン病は直訳すると、ボコボコした（ランピー）皮膚（スキン）となり、全身の皮膚の結節や水腫が見られます。また、発熱、乳量の低下等の症状を呈し、生産性に影響を及ぼすことから、届出伝染病に指定されています。

感染要因及び発生予防対策

本病は、蚊、サシバエ、ヌカカ等の吸血昆虫（ベクター）による機械的伝播により感染することから、平時から害虫の駆除を行うために殺虫剤の散布等が必要です。

また、血液を介して感染することから、注射針、人工授精用器具等を使用する際は、1頭毎に確実に交換又は消毒を実施してください。

発熱、鼻汁
皮膚の結節
泌乳量の低下
リンパ節の腫大



疑わしい場合は
直ちに連絡！



農林水産省HPより